

第 50 回日米財界人会議
共同声明（仮訳）
2013 年 11 月 15 日 ワシントン DC

米日経済協議会および日米経済協議会（以下「両協議会」）は、2013 年 11 月 14～15 日、50 回目の日米財界人会議という重要な節目を迎えた。本年の第 50 回会議では、「太平洋パートナー：21 世紀における協調と成長の機会」をテーマに、参加者は過去 50 年間の日米経済関係の変化を振り返るとともに、来る 50 年に向けたビジョンを描いた。

両協議会は、日米財界人会議の雰囲気や内容、そして両国の経済関係は、この 50 年の間に改善を遂げたと考えている。1970 年代、80 年代、そして 90 年代にかけて、市場アクセスや貿易赤字をめぐる深刻な緊張状態が続いたが、近年の会議では極めて前向きな雰囲気の中、建設的な取り組みが進められている。実際、両協議会は今回の第 50 回会議を締めくくるにあたり、日米の経済関係はますます密接で協力的なものとなっていること、そして商業分野においても、日米同盟全体の強化のみならず両国の持続的成長にもつながるような方法で日米関係を発展させる機会が豊富に存在することを確信した。

両協議会は、それぞれの会員企業と両国の経済、相互の利益となるよう、以下に述べる分野において今後も力を合わせていくとともに、両国政府とも密な連携を図っていく所存である。変化を続ける世界のビジネス環境や企業動向を鑑み、両協議会は、その使命を最大限に果たすべく、両国間の活動の質と量の向上に向けて協力していく所存である。

日米の経済成長と主要な課題

新興国の経済成長が減速し、ユーロ圏の景気後退からの脱却も足取りが重く、おぼつかないなか、日米両国に対する世界経済けん引役としての期待が高まっている。日米両国とも経済は緩やかに回復し、最大の危機は過ぎ去ったように見える。しかし両協議会は、日米いずれの国にも、ひいては世界経済にも脆弱性はあると考える。

財政・金融政策の課題

両協議会は、日米両国が抱える財政・金融政策上の課題にとりわけ懸念を抱いている。これらの課題は、世界経済の見通しに下振れリスクをもたらすものである。

- 両協議会は第一に、財政再建と成長政策の両立が重要であり、かつそれには細心の注意

が必要なことを踏まえた上で、日米両国政府に対して、確実な中長期財政計画を策定し、世界金融システムの安定化につながるよう段階的に実施することを要請する。米国議会と米国政府に対しては、今般の債務上限の引き上げ期限延長が世界市場に動揺を与え、投資先としての米国に対する信認を揺るがせた点を考慮するとともに、将来同じ事態を繰り返さないよう強く求める。

- 第二に、量的金融緩和の規模縮小は、長期金利の急騰や世界金融・資本市場の過度な変動をもたらす恐れがある。両協議会は、両国の中央銀行、特に連邦準備制度理事会に対し、出口戦略に関する効果的な情報提供を行い、縮小の時期と速度についても慎重に調整するよう要請する。日本銀行の量的金融緩和政策は、目的とするデフレ脱却や国内需要喚起に対して効果を発揮しており、短期的には継続すべきである。この政策は為替操作にあらず、連邦準備制度理事会をはじめとする各国中央銀行が自国の景気回復や価格安定の維持のために実施してきた政策と同様のものと両協議会は考えている。これはG7が繰り返し表明してきた見解と同じである。

日米両国はマクロ経済を慎重に運営するとともに、雇用創出や世帯収入の増加につながる投資と企業活動の拡大を目指し、これらを喚起する大胆かつ積極的なミクロ政策を進める必要がある。

米国

両協議会はオバマ政権と米国議会に対し、以下の政策を進めるよう求める。

- シェールガス・シェールオイルの新たな埋蔵量の発見を最大限活用するなど、国内のエネルギー生産を支える市場ベースの政策を導入する。
- 規制改革を断行し行政負担や費用負担を軽減するとともに、企業にとっての規制上の確実性を提供する。
- 税制改革を進め、米国法人税の法定税率を OECD 平均並みまで段階的に引き下げる。

日本：第三の矢の発動

両協議会は、安倍政権の広範な経済政策の枠組みを称賛し支持する。「アベノミクス」と呼ばれるこの政策枠組みは、大胆な金融緩和政策、機動的な財政政策、「第三の矢」である成長戦略から構成される。両協議会は、マクロ面での制約を考慮するならば、長期的に持続可能な成長を実現するために最も重要な要素は、農業、ヘルスケア、ICT、旅行、観光などの重要な分野における民間投資や民主導の経済成長を喚起するような思い切った規制・構造改革の断行であるという点に同意する。これを達成するために、両協議会は、安倍政権に対し、第三の矢である成長戦略に着手し、これを導入するよう要請する。即ち、農業改革や労働市場改革を実現

し、税制改革により法人税率を OECD 平均まで引き下げ、とりわけ規制改革の断行を通じて行政負担や費用負担を軽減し、企業にとっての規制上の確実性を実現するよう求める。

海外直接投資

両協議会は、海外からの対内直接投資は日米いずれにおいても経済成長を支え、雇用をもたらす重要な要素であることを強調する。米日経済協議会は日本の対米投資が米国の国内生産、雇用、税収、貿易にもたらす多大な貢献について、議会その他の利害関係者に訴えてきた。米日経済協議会は日本企業に対し、グリーンフィールド投資や合併・買収を通じてさらなる対米投資を行うよう促している。両協議会は、オバマ政権による新たな「セレクト USA」イニシアティブがより多くの対米投資誘致・促進につながることを歓迎する。しかしながら、投資判断には規制・政策の確実性のさらなる向上が不可欠であることを指摘するものである。

両協議会は、対日直接投資が対 GDP 比 4 パーセント未満と比較的低位にある点に依然として懸念を抱いているが、経済成長や雇用創出の拡大のためには対日直接投資の増加が必要との認識を安倍政権が有していることに勇気づけられている。日本政府が対日直接投資の拡大推進に向けた政策・措置を策定する際には、持続的な経済成長と大胆な経済改革により、真にビジネスをしやすい環境を整えることこそが、投資誘致における最重要課題であることを踏まえる必要がある。したがって、両協議会は日本政府に対し、内外の企業における新たな投資機会の創出に向けた規制・制度の変更や、外国投資家のための公平な競争環境の整備など、事業環境の改善に向けた大胆な改革を進めるよう要請する。両協議会は、そうした投資機会を特定する上で日本政府が民間部門と緊密に連携し、それらの活用に向けて大胆に行動するよう要請する。その際、特に 2020 年開催予定の東京オリンピックを念頭に置く必要がある。

日米通商・経済協力：TPP その他の取り組み

日米両国にとって、貿易や投資の拡大を支え、水準の高い通商に関する基準や規則の設定を促すことで、地域や世界の成長・繁栄に貢献する機会が多数存在する。両協議会は、日米両国が自国および世界の経済成長を加速させるためには、世界における貿易自由化、通商協力、貿易拡大に向けて指導的な役割を果たさなければならないとの意見で一致している。両協議会は、この実現に向けた取り組みの促進を約束する。

両協議会は、日米両国は特にアジア太平洋地域において、アジア太平洋自由貿易圏の構築を長期目標に、ルールに基づく高い水準の経済圏創設に向けた主導的な役割を果たすことができ、かつそうした役割を果たすべきであると考えている。

TPP

両協議会は、一部の国内産業界や政治家の反対にもかかわらず日本を環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に参加させたオバマ政権と安倍政権の英断を称賛する。日本の交渉参加は、全交渉参加国にとって TPP の商業的な重要性を一層高める大きな転換点となっただけでなく、日米経済関係や日米同盟を強化する歴史的な機会をもたらすものともなった。

TPP 交渉における先進大国である日米両国は数多くの共通関心事項を有している。このため両協議会は、TPP があらゆる鉱工業産品、農産物、サービス、投資に関する関税・非関税障壁を撤廃し、21 世紀の通商に欠かせない分野で新たな規則・規律を確立する包括的で高い水準の協定となるよう、両国政府が密に協力するよう求める。こうした分野には、知的財産、投資、競争政策、国有企業、越境データ流通、規制制度間の整合性と透明性、サプライチェーンや貿易円滑化などが含まれる。TPP の影響は、TPP 協定そのものを超えて大きく広がっていく。現在、その他の重要なマルチ（多国間）、プルリ（複数国間）の通商交渉が進められていることを踏まえると、特に重要な点は、TPP が今後長きにわたる物品・サービス貿易や投資の拡大継続を目指し、他の取り組みのモデルとなる高い基準や厳格なルールを確立しようとしていることである。

このように長期にわたり迅速かつ多大な効果が期待できることから、両協議会は日米両国政府に対し、TPP 交渉をできる限り早い時期に妥結へと導くよう求める。両協議会は、交渉を 2013 年末までに妥結させる方針を支持している。しかしこうした日程的な理由ゆえに、2011 年に TPP 参加国首脳が思い描いた志や約束した高い水準が果たせない結果となることがあってはならない。交渉が最終段階に差しかかっている今、21 世紀的な分野において、高い基準・ルールを確立し、包括的な協定への取り組みとの整合性を確保したうえで、あらゆる物品の関税撤廃を通じて市場アクセスを改善する実行可能な解決策を見出すことにより、日米がリーダーシップを発揮することが非常に重要となっている。なお、いくつかの産品については、関税撤廃のタイミングについて柔軟性を確保する必要がある。

並行して行われている日米二国間交渉は、強力で総合的な TPP 協定の実現に不可欠であり、これを広範な TPP 交渉と組み合わせることで、二国間の貿易投資関係において、重要で相互に有益な改善をもたらす必要がある。したがって、並行して行われている交渉により、4 月 12 日の日米協議に関する両国政府間の合意に盛り込まれたあらゆる分野における関税、とりわけ非関税措置の撤廃に向けて、追加的な確固たるコミットメントと具体的な措置を実現することが重要である。

これらの点を鑑み、TPP の日米経済に対する重要性について両国の政治家その他の利害関係者の理解が深まるよう、両協議会は互いに、そして両国政府とも手を携えていくことを約束する。

その他の協定

日米両国は、現在進められているその他の各種多国間交渉についても、適時に妥結へと導くべく強い指導力を発揮する必要がある。こうした交渉には、情報技術協定の改訂、APEC 環境物品・サービス作業計画、新サービス貿易協定、貿易円滑化協定などがある。これらのいかなる交渉においても、例えば情報技術協定改訂や APEC 環境物品・サービス作業計画の交渉における対象物品の拡大などにより、できる限り多くの物品やサービスに関する関税・非関税障壁を撤廃すること、そして物品の移動における費用を釣り上げ、非効率性を生み出すボトルネックを解消すること、そして 21 世紀の貿易投資を促進する新たなルールを確立すること、この 3 点が何よりも重要な目的とされなければならない。

世界のエネルギーと日米協力

日米それぞれのエネルギーをとりまく状況は、ここ数年で劇的な変化を遂げた。米国は、シェールガス・シェールオイルの新たな埋蔵量の発見および回収技術の開発により、炭素燃料の主要生産国となった。このシェール革命は、米国経済に相当程度の競争上の優位をもたらしており、適切な政策枠組みが構築されれば、米国の経済成長や貿易拡大に多大な貢献をする可能性を秘めている。これに加え、再生可能エネルギーに関する技術の改善や新技術の開発、エネルギー効率性の改善が行われれば、米国は数年のうちにエネルギーの純輸出国に転じる可能性がある。

日本では東日本大震災後の原子力発電所停止の影響が今なお続き、企業や家庭のエネルギーコストの上昇や、火力発電のための化石燃料輸入の急増などが生じている。日本は現在、将来に向けたエネルギー戦略を採択しようとしている。両協議会は、日本がこうした重要な時期を迎えていることを踏まえ、日本政府に対し、エネルギー分野のポリシー・ミックスの大枠を決めるにあたって、経済界をはじめとする需要家やエネルギー業界と緊密な連携を図ることを求める。エネルギー分野の新たなポリシー・ミックスは、経済成長を支え、企業や家庭に安価な価格で電力を安定的に供給し、エネルギー技術の開発や利用を促進するものである必要がある。両協議会は、予見可能性が確保された形で安価な価格での電力の安定供給が行われることが、当面の景気のみならず長期的な経済成長にとっても不可欠な要素であると考えている。こうした観点から、日本は、エネルギー源として原子力を引き続き活用していくことが重要である。

日米両国における、上に述べたエネルギー状況の変化は多くの課題を提起している。しかし、両協議会は、現在の状況を、こうした課題の克服に向けて日米の官民が協力を強化する歴史的な好機であると信じている。日米の官民協力の強化は、両国経済にとって必要なエネルギーの持続的・安定的な確保や、環境負荷の低減にも資するものである。

この歴史的な好機を最大限活かすべく、両協議会は、日米両国政府に対し、日米の政府高官や企業幹部が幅広いエネルギー問題について定期的に意見交換できるよう、包括的でハイレベルな日米エネルギー戦略対話を設置・制度化することを強く要請する。この対話は、各主要エネルギー分野における生産・利用・関連技術に関する政策・技術開発とその実用化・新たな機会をもたらす可能性をカバーする必要がある。対象となるエネルギー分野には、炭素エネルギー（石油、LNG、クリーンコール）、再生可能エネルギー（太陽光、風力、地熱、バイオマス、代替燃料、電池）、省エネやエネルギー消費のより適切な管理（スマートグリッド・スマートメーター、省エネ建築、省エネ性能の高い材料）、および安全性を向上させた原子力などを含むものとする。

両協議会は、2014年秋の東京での第51回日米財界人会議と同時期に第1回エネルギー戦略対話を開催することを目指し、日程や議題について、両国政府と検討できることを期待している。

ヘルスケアイノベーション

研究開発指向型の医薬品・医療機器産業は、日米両国において、イノベーションを促し、先進的な医薬品や医療機器を速やかに国民に提供していくことを推進するという、両国ヘルスケア分野の政策に関する共通のビジョンを策定し、過去十年以上にわたる目覚ましい進展を確認している。

また、両協議会は、イノベーション指向の医薬品・医療機器・診断薬産業が、強靱でグローバルな競争力があり、研究開発や雇用、貿易、ならびに税収の面で顕著に貢献し、両国経済にとって極めて重要な存在であることを強調する。したがって、両協議会は、両国政府がヘルスケアセクターが経済成長の重要な役割を担うと認識していることを歓迎し、関係省庁と協働で、患者のケアを改善しつつ、産業の成長と発展の支援に取り組むことを期待している。

こうした目的を達成するために、両協議会は、日米の薬事行政当局が、イノベーションを促し、保護する研究開発関連法令や、迅速な薬事審査および承認プロセス、イノベーションのコストを十分に考慮した透明性のある予見可能な価格・償還制度といった産業のイノベーションを支援する基本政策を引き続き推進していくことを奨励する。両協議会は、医療分野の研究開発の司令塔機能（日本版NIH）の創設が日本再興戦略に盛り込まれたことを歓迎する。その創

設は、世界中の患者にとり潜在的な利益となる革新的な医療技術の実用的な採用の促進につながる。

両協議会は、産業の発展に国際貿易の重要性が増していることに言及したい。日米両国が成熟した産業と比較的透明性の高い薬事プロセスを有することから、両国は共同で、両国外の諸国における堅実な医療を支えるルール作りや実践に取り組むべきである。両協議会は、特に、日米両国が TPP の協議において緊密に協力し、医療機器・医薬品の償還に関し、両国以外の参加国において透明で公正な手続が確保されることと、強力な知的財産の保護の取り決めが TPP の合意事項に盛り込まれることを強く要望する。

金融サービス

両協議会は、透明性が高く強固な金融システム、資本市場、金融サービス部門は、日米両国のみならず世界の経済成長にとっても不可欠な要素であることを強調する。このため両協議会は、日米両国および世界の金融システム強化に向けた規制改革を全面的に支持している。

その一方で両協議会は、現在の国内および世界レベルでの金融・資本市場規制改革には意図せぬ結果をもたらす可能性があり、こうした結果は金融部門が有する成長実現力を阻害する恐れがあることを引き続き懸念している。現在の新たな規制環境における監督措置は、適切な監督目的の達成に適したレベルのものでなければならず、かかる目的の達成に必要なレベルを超えるものであってはならないと両協議会は信じる。この点から、規制当局が規制の枠組みや資本基準を設定する際には、銀行業と保険業の根本的な相違に配慮することが特に重要となる。

両協議会は、規制のバルカン化、すなわち国ごとに異なる規制の適用によって資本と流動性の囲い込みが進み、国際金融システムの効率性や自律的回復力を低下させる恐れがある点も憂慮している。このため、両協議会は日米両国政府に対し、世界経済の持続的でバランスの取れた力強い成長を実現するため、G20、金融安定化理事会等の国際的な基準設定機関を通じた取り組みを続けると同時に、正しく選出された指導者に透明性と説明責任を持たせ、世界経済の現行統治機構を強化するよう要請する。さらに両協議会は日米両国政府に対し、規制の蓄積的影響を注意深く見守るとともに、規制当局間での国境を越えた協力・提携を世界レベルで強化することで、規制の国際的な整合性強化を進め、域外適用を防ぐよう求める。